

新県立高校将来構想 第1次実施計画

平成22年3月

宮城県教育委員会

目 次

第1章	実施計画の位置づけ	1
1	新県立高校将来構想との関係	1
2	第1次実施計画の構成	1
3	実施計画のローリング	1
4	実施計画に掲げる事業の位置づけ	1
5	適正な進行管理の実施	1
第2章	高校教育改革の取組	3
1	学力の向上 —学び続けるための基礎力づくり—	3
2	キャリア教育の充実 —志（こころざし）教育の推進—	6
3	地域のニーズに応える高校づくりの推進 —地域とともに生きる高校づくり—	7
4	教育環境の充実，学校経営の改善 —少子化時代における魅力ある教育環境づくり—	8
第3章	社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置	10
1	学科編成について	10
2	学校配置について	12

第1章 実施計画の位置づけ

1 新県立高校将来構想との関係

本実施計画は、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とする新県立高校将来構想（以下「新将来構想」という。）を着実に推進するため、平成23年度から27年度までの5年間における県立高校教育改革の具体的な取組を示すものです。

2 第1次実施計画の構成

実施計画では、新将来構想において、本県の高校教育における人づくりの方向性として示した「主体的に生き抜く力の育成」と「人と関わる力の育成」に向けて取り組む具体的な内容について、第2章「高校教育改革の取組」と第3章「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置」の2つの章の構成によりまとめています。（次ページ図参照）

3 実施計画のローリング

実施計画の計画期間については基本的に5年間としますが、社会の変化や高校教育改革の取組に係る成果・課題等の検証結果等を速やかに次の実施計画に反映できるよう、原則的に3年ごとにローリング※していきます。

第1次実施計画期間 平成23年度～平成27年度（公表時期 平成21年度）

第2次実施計画期間 平成26年度～平成30年度（公表時期 平成24年度）

第3次実施計画期間 平成29年度～平成32年度（公表時期 平成27年度）

※中・長期計画について、社会状況等の変化に合わせ、見直しや部分的な修正を定期的に行っていくこと。

4 実施計画に掲げる事業の位置づけ

実施計画に掲げた事業名は、平成22年度時点で実施又は予定しているものであり、平成23年度以降に新たに具体化する事業等については、ローリングの際に更新していきます。

5 適正な進行管理の実施

高校教育改革を着実に推進するため、実施計画に掲げた事業については、毎年度進捗状況を把握しながら、適正な進行管理を行っていきます。

＜第1次実施計画の概要＞

未来を担う人づくり

新たな価値を生み出していく力や
高い志と豊かな人間性を持った人材

主体的に生き抜く力

人と関わる力

学力の向上

キャリア教育の充実

知識の定着

基礎基本の育成

課題解決力の育成

人間関係構築力の育成

外部教育資源の活用

勤労観・職業観の育成

変化に対応できる基本姿勢の育成

教員の資質の向上

学校改善の定着と危機管理体制の充実

効率的・効果的な施設整備の推進

多様な生徒の受入態勢の整備

教育環境の充実・学校経営の改善

地域とつながる高校づくりの推進

開かれた高校づくり安全対策の強化

地域ニーズに応える高校づくりの推進

学力の向上

- 学力状況調査に基づく効果的・効率的な学力向上施策の展開
- 基礎基本的学習内容の定着に向けた習熟度別授業・補習授業の実施
- 言語活動及び探究型学習活動を重視した教科別学習指導資料の作成
- みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を導入した特別活動及び授業の展開
- 大学等の公開講座・出前授業・単位互換制度の活用

教育環境の充実、 学校経営の改善

- 民間企業への教員派遣研修による専門的・実践的技能の向上
- 大学教員等の訪問支援体制の充実による校内研修の強化
- 学校(運営)改善計画の策定と改善活動の実施
- 技術の進歩に応じた実習施設・設備の整備
- 専門のスクールカウンセラーの配置
- 特別支援教育コーディネーター研修の充実

キャリア教育の充実 —志教育の推進—

- 学校ごとに「キャリア教育推進計画」を策定
- 対話型社会人講話の実施
- ボランティア活動・職場見学・インターンシップの充実
- 進路探求ワークショップ・就職セミナーの開催
- 地域産業との連携コーディネーターの配置
- アントレプレナーシップ教育・プロジェクト学習の実施

地域ニーズに応える 高校づくり

- 人材育成地域プラットフォームとの連携強化
- 小中学校と連携した地域貢献活動の推進
- 学校評議員制度の活用による地域の意向把握
- 学校情報の積極的な発信による地域の信頼醸成
- 危機管理マニュアルの改訂と安全対策の徹底
- オープンキャンパスの開催

学科等の見直し

普通科

- ・計画的・体系的なキャリア教育の充実
- ・地域や生徒の実態に応じた学校設定科目の積極的な導入

専門学科

- ・高齢化の進行に対応した福祉系学科の新設

新しいタイプの学校の新設

総合産業高校の新設

- ・産業の高度化・多様化に対応した学際的な知識・技能を持った人材の育成
- ・地域の産業等と連携した教育の推進

＜登米地区＞

総合産業高校 (平成27年4月開校)	農業系 1学級 工業系 3学級 商業系 1学級 福祉系 1学級
-----------------------	--

多様な生徒への対応

通信制課程

- ・通信制高校の独立校化
(平成24年4月開校)
- ・地域サテライト校の設置
- ・情報通信技術を活用した添削指導の導入

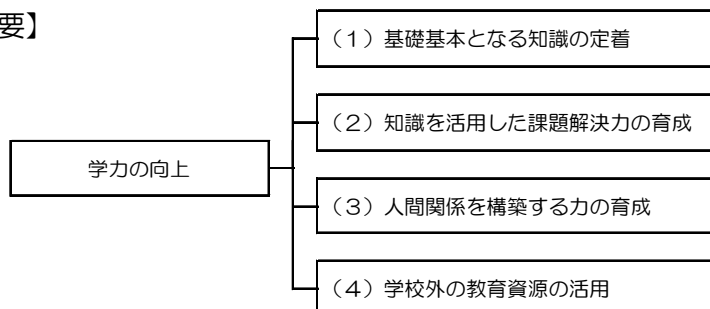
定時制課程

- ・多部制高校における昼間部の定員の拡充

第2章 高校教育改革の取組

1 学力の向上 ー学び続けるための基礎力づくりー

【構想の概要】



(1) 基礎基本となる知識の定着

社会で活躍する上で必要となる基礎的・基本的な知識や技能の習得や生徒の希望する進路実現に必要な学力を養うため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等に取り組みます。

項目	内容
① 学力状況調査の実施 (高等学校学力向上推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学力の実態を把握し、学力向上施策につなげることができるよう、全高校2年生を対象に、国語・英語・数学の学力テストを実施するとともに、1年・2年生を対象に家庭学習の実態調査を実施します。
② 教科指導力の向上 (高等学校学力向上推進事業・ 進学拠点校学力向上事業・ 魅力ある県立高校づくり支援 事業)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において教材の選定や指導方法の改善などの授業力の向上に向けた授業研究会を開催するなど、校内研修の充実に努めていきます。 分かりやすい授業づくりに向けた指導・助言を行うために、指導主事や大学教授を高校に派遣し教員の指導力向上や授業の改善に取り組んでいきます。 1年生の早い段階から学習習慣を身に付けさせるよう第1学年主任等の研修会を開催し、校内の指導体制の充実を図ります。
③ 基礎的・基本的な知識・技能及び学習習慣の定着 (魅力ある県立高校づくり支援 事業・学校)	<ul style="list-style-type: none"> 県内各地域に進学拠点校を置き生徒の学習意欲の形成や教員の指導力の向上を図るとともに、大学等への進路の達成に向けた取組を進めます。 義務教育段階の学習内容の定着が不十分な生徒に対して、復習を中心とした学校設定科目の設置、習熟度別授業や補習授業などを行います。

(2) 知識を活用した課題解決力の育成

単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせる分析・考察する学習活動を展開します。

項目	内容
生徒の思考力、判断力、表現力等を ^{はぐく} む授業の実践 (高等学校学力向上推進事業・学校)	・生徒の課題解決能力の向上を図るため、言語活動及び探究型の学習活動を重視した「学習指導資料」を教科ごとに作成し、授業を行います。

(3) 人間関係を構築する力の育成

コミュニケーション能力や良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成するため、学校行事や部活動、生徒会活動やホームルーム活動を通し、生徒の発達の段階に応じた的確な指導を行います。

項目	内容
① ホームルーム活動や生徒会活動における話合いの充実 (学校)	・集団の一員として諸問題を自主的・実践的に解決しようとする態度を育成するため、互いの意見を尊重しながら全体としての意見をまとめていく活動をホームルーム活動や生徒会活動に積極的に取り入れます。
② 部活動の促進 (学校)	・連帯しながら目標を達成することの大切さを育み、集団の中での責任感や連帯感、信頼関係を醸成するため、部活動への積極的な取組を促します。
③ みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の積極的な導入 (みやぎアドベンチャープログラム事業)	・生徒間の信頼関係づくりに努め、生徒が協力し合いながら主体的に問題解決にあたる姿勢を育成するため、MAPを導入したホームルーム活動や体験活動等を実施します。

(注) みやぎアドベンチャープログラム(MAP)とは、仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育方法。

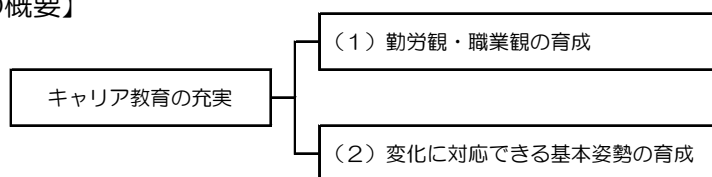
(4) 学校外の教育資源の活用

学ぶ意欲を高め、学習内容と社会の関連を自覚させるために、地域社会や産業界など学校外の教育資源について今後一層の活用を図ります。

項目	内容
<p>① 大学等高等教育機関の公開講座、出前授業等の活用 (進学拠点校学力向上事業)</p> <p>② 地域の産業界との連携の推進 (みやぎクラフトマン21事業・産業人材育成重点化モデル事業・産業人材育成プラットフォーム構築事業・学校)</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 高度な知識や技能を習得させるため、県内の大学と結んだ高大連携事業に係る協定に基づき大学等高等教育機関の公開講座、出前授業、単位互換制度等を積極的に活用します。・ 工業科を有する高校において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、ものづくりの技能の向上を図ります。・ 企業の立地が進む地域においては、立地企業等との協力により、インターンシップの実施などキャリア教育の充実を図ります。・ 各地区ごとに、学校、産業界、行政を繋ぐプラットフォームを設置し、産業界等の地域の教育資源の活用を進めていきます。

2 キャリア教育の充実 一志（こころざし）教育の推進一

【構想の概要】



(1) 勤労観・職業観の育成

自らの在り方・生き方を見定めるとともに、確固とした勤労観、職業観を育てていくため、様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実します。

項目	内容
① 計画的・体系的なキャリア教育の推進 (学校)	・学校経営方針・教育計画にキャリア教育推進を位置づけるとともに、自己の適性等と社会の中での果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「キャリア教育推進計画」を策定します。
② 在り方・生き方の探求を重視したキャリア教育の実践 (進路達成支援事業)	・勤労や職業に対する意識を高め、社会における自分の在り方・生き方を考えさせる機会を充実させるため、社会人等を活用したワークショップ形式のセミナーを開催します。 ・希望する進路の実現に向けて、就職希望生徒に対するガイダンスやセミナー等を開催します。
③ 就業体験機会の充実	・より多くの実社会と接する機会を与えるため、地域や学校の実態、学科等の特性に応じて、ボランティア活動や職場見学やインターンシップなどを充実していきます。

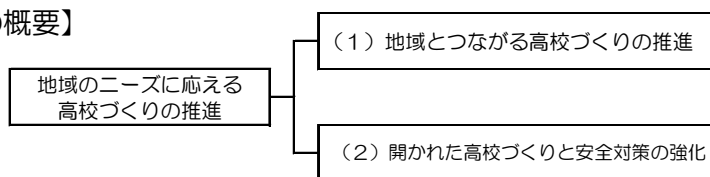
(2) 変化に対応できる基本姿勢の育成

変化の激しい社会の中で、職業人として社会に貢献していくために、生涯を通じて学び続け知識や技能を常に磨きあげていくなど、社会の変化に対応できる基本的な姿勢等を身に付けさせます。

項目	内容
① 知識・技能を常に磨きあげていく姿勢の育成 (みやぎクラフトマン21事業・産業人材育成重点化モデル事業)	・専門高校において、企業OB等の熟練技能者による実践的な授業を行い、技術の革新等について学ぶ機会をつくります。 ・ものづくり産業をはじめ地域産業を担い、貢献できる人材を輩出するため、モデル校を指定し、連携コーディネーターの配置やキャリアアップの講座等を開設します。
② 社会の変化に対応できる力の育成	・創造力や変化に対応できる力を育成するため、総合的な学習の時間や特別活動、専門学科における課題研究等において、習得した知識や技能を活用し、地域社会の抱える具体的な課題解決に当たるアントレプレナーシップ教育やプロジェクト学習に取り組みます。

3 地域のニーズに応える高校づくりの推進 ー地域とともに生きる高校づくりー

【構想の概要】



(1) 地域とつながる高校づくりの推進

高校は、所在する地域社会の人材育成の役割を担っており、地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めます。なお、地域との連携に当たっては、学校外の教育資源の活用とともに、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制を構築します。

項目	内容
① 地域と連携した高校づくりの推進 (産業人材育成プラットフォーム構築事業・産業人材育成重点化モデル事業)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区単位に、就業体験等の調整などキャリア教育の充実に向けて、行政、学校、産業界をつなぐプラットフォームを設置します。 企業の立地が進む地域においては、立地企業等との協力により、インターンシップの実施などキャリア教育の充実を図ります。
② 高校による地域貢献活動の推進 (小中学校学力向上推進事業・みやぎ県民大学推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業中の小中学生の自主学習の支援や保護者の相談の場所として、高校を提供し、小中学生の学力向上を支援します。 高等学校での開放講座の実施や定時制高校等における開設科目の一般県民の履修など、県民の学習機会の充実に向けた事業を行います。

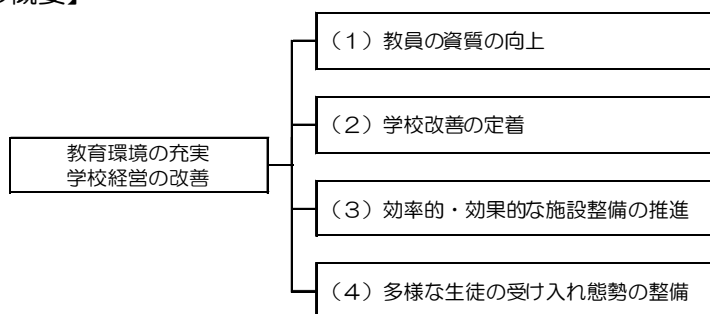
(2) 開かれた高校づくりと安全対策の強化

開かれた学校づくりの推進にあたって、積極的な情報の発信などを通じて、地域や保護者の理解と意向の把握に努め、地域の信頼に応えていきます。また、学校運営について十分な安全対策を講じていきます。

項目	内容
① 学校からの情報発信の充実による地域との信頼醸成 (学校)	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育方針やカリキュラムなどに加え、生徒の学習状況や進路・進学指導などの状況について、ICT（情報通信技術）等を活用しながら、保護者や地域に積極的な情報提供を行います。
② 学校評価事業の推進 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> 自らの教育活動、学校運営などについて、自己評価及び学校評議員等による外部評価を実施しながら地域や保護者の意向把握に努めるとともに、その評価結果を公表し、改善につなげていきます。
③ オープンキャンパスの開催 (学校)	<ul style="list-style-type: none"> 中学生やその保護者に対して各学校を会場に学校説明会や施設見学などを行い、学校の教育内容を広く公開します。
④ 危機管理体制の充実 (情報モラル向上事業・学校)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、交通安全や災害などへの安全対策の徹底や、不審者対応訓練を行うなど実効性のある態勢を整備します。 情報モラル教育の在り方について調査研究を行うとともに、学校裏サイト等を監視し、問題の未然防止を図ります。

4 教育環境の充実・学校経営の改善 ー少子化時代における魅力ある教育環境づくりー

【構想の概要】



(1) 教員の資質の向上

教員の資質の向上を図り、教員一人一人の教科指導力、即ち授業力を向上させるため、教育委員会主催による授業力向上に向けた研修会などに加え、日々の教材研究や各学校における校内研修を充実します。

項目	内容
① 教職研修の充実 (教職員CUP事業・高等学校学力向上推進事業・明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業・学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教員研修マスタープランに基づき、多様化する学校教育課題に対応するための実践力と基盤となる意欲・人間力を育成するための教職研修を実施します。 ・初任者研修、5年・10年経験者研修において、模擬授業等を取り入れた研修を導入します。 ・授業力向上に関する調査研究や県内外の指導資料を教育研修センターに収集・蓄積し、学校・教員がいつでも活用できる体制を整備し、教員の指導力の向上を図ります。 ・工業科等の教員を一定期間、民間企業に派遣し、専門的・実践的な技能の向上と指導力の強化に取り組みます。
② 学校における校内研修の充実 (高等学校学力向上推進事業・学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校に研究・研修担当者を設置し、校内研究・研修体制を整備します。 ・校内研修の充実に向け、指導主事や大学教員等の外部機関による訪問支援の体制を充実します。 ・進路指導担当者等を対象とした系統的な校内の進路指導研修を実施します。 ・生徒指導や特別支援教育に関する研修を実施します。

(2) 学校改善の定着

校長のリーダーシップにより社会の変化等に連動した学校改善に速やかに着手できる仕組みを整備するため、学校関係者評価の定着など、学校内外の声を踏まえた学校経営における「改善の循環」を促進します。

項目	内容
① 学校評議員制度の効果的な運用 (学校評価事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、特性・役割を踏まえて教育目標や成果指標等を定めるとともに、学校評議員制度を活用しながら、適切な進行管理を行います。

<p>② 学校（経営）改善計画の策定 （学校評価事業・学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員による学校評価の結果を学校運営の改善に生かすための研修会を実施します。 ・全ての学校において、学校（経営）改善計画を策定するとともに、学校評価等とリンクさせて改善活動を実施します。
--	---

（３）効率的・効果的な施設整備の推進

各学校における教育活動に支障が生じないよう施設設備の計画的な整備を進めるとともに、生徒数減少による高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進します。

項目	内容
<p>① 計画的な施設・設備整備の推進 （校舎改築事業・校舎大規模改造事業・学科転換対応設備整備費等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育環境確保のための校舎等改築及び大規模改造を計画的に推進します。 ・技術の進歩に対応した職業系専門学科の実習施設・設備等を整備します。
<p>② 生徒数減少に伴う高校再編を踏まえた効率的な施設・設備整備の推進 （再編統合施設整備事業・新增改築校等設備整備費・学科転換対応設備整備費）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校再編や学科改編等にあわせて、効率的に施設・設備等を整備します。

（４）多様な生徒の受け入れ態勢の整備

不登校傾向の生徒やコミュニケーション等に問題を抱える生徒あるいは発達障害のある生徒等に対応するため、研修会の実施など校内での受け入れ態勢のより一層の整備・充実を図ります。

項目	内容
<p>① 教育相談事業の充実 （総合教育相談事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が抱えている不登校、非行等の諸問題の解消を図るため教育相談事業を展開します。
<p>② スクールカウンセラーの配置 （高等学校スクールカウンセラー活用事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や中途退学・問題行動等に的確に対応するため、生徒・保護者・教員の相談に応じる専門のカウンセラーを配置します。
<p>③ 特別支援教育コーディネーター研修・校内研修の充実 （特別支援教育地域支援推進事業・特別支援教育研修充実事業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育ニーズを有する生徒やその保護者に対して適切な支援を行うため、各学校で指定されている特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けた研修を実施します。 ・各学校において、様々な課題を抱える生徒に的確に対応し得る校内受け入れ態勢整備に向けた校内研修会を実施します。

第3章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置

1 学科編成について

(1) 全日制課程

① 普通科

普通科は募集定員の約3分の2を占め卒業後の進路は多様な状況にあり、大学等の高等教育機関に接続できる教育の一層の推進と、多様な生徒に対し目的意識の持たせるようなキャリア教育の充実とともに、教育課程の工夫を通して一層の特色化を図っていきます。

項目	具体的な取組
ア) キャリア教育の計画的・体系的な実施	・学校経営方針・教育計画にキャリア教育推進を位置づけた上で、計画的・体系的にキャリア教育を推進する「キャリア教育推進計画」を策定します。
イ) 地域や生徒の実態に応じた教育課程の編成	・地域や生徒の実態に応じた学校設定科目の積極的な導入などにより、各学校の教育課程を工夫していきます。

② 専門学科

社会の変化に対応した学科への転換を進めていくとともに、生徒や地域のニーズ等を踏まえながら、専門学科の配置の在り方の検討を進めます。

項目	具体的な取組
ア) 産業構造の変化に対応した魅力ある学科への改編	・今後ますます少子高齢化が進む中、地域を支える人材の育成・確保の観点から、新たに福祉・介護サービス分野を専門的に教育する福祉系学科を新設します。
イ) 複数の専門学科を持つ総合産業高校の設置	・産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能をあわせ持ち、地域の産業振興に貢献できるスペシャリストを養成する複数の専門学科を持つ職業系専門高校を新設します。

③ 総合学科

総合学科については、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの改善に取り組みます。今後、学科の統合化等の検討に当たっては、総合産業高校の設置等の検討と併せ、それぞれの特性を踏まえて検討していきます。

項目	具体的な取組
総合学科の在り方の検討	・総合学科の成果と課題を検証し、資格取得につながるようなより教育効果の高いカリキュラム編成や生徒の進路希望を踏まえた指導方法の改善に取り組みます。

(2) 定時制課程

定時制課程は、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えており、こうした生徒の学習ニーズに的確に対応するとともに、2部・多部制の定時制高校の未設置地区への設置についても検討していきます。

項目	具体的な取組
多部制高校における昼間部の定員の拡充	・多部制単位制定時制高校について、昼間部のニーズが高いことから、昼夜部の定員の見直しを行います。

(3) 通信制課程

多様化する高校教育ニーズに対応して、通信制課程の単独校を設置します。

項目	具体的な取組
通信制高校の独立校化	・多様な生徒へのきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、通信制の単独校の設置を推進します。 ・生徒の学習環境の改善を図るため、生徒の居住地の近くでもスクーリング（面接指導）が受講できるよう整備するとともに、情報通信技術の活用を進めます。

(4) 総合産業高校の新たな設置について

産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の単一の専門分野の知識や技能だけでなく、学際的な知識や技能を合わせ持った人材が求められており、こうしたニーズに対応し、地域の産業振興に貢献できるスペシャリストを養成する新しいコンセプトの職業系専門高校を新たに設置します。

項目	具体的な取組
総合産業高校の新設	・登米地区の高校再編において、複数の職業系専門学科を有する、総合産業高校を新設します。

2 学校配置について

(1) 再編の基本的考え方

地区の中学校卒業生数の減少の見通しに基づき学級減を行うとともに、地域との関わりや、機会均等への配慮や学校活力を維持し得る規模、市立・私立高校との協調した取組などの視点に配慮しながら、地域の教育的ニーズを十分踏まえ、計画的に学校再編を進めていきます。また、生徒数が一定の基準に満たない学校については、原則的に統廃合などの対応を進めます。

＜公立高校全日制課程における地区別必要学級数の見通し＞

卒業年 地区	H22年	H27年	H22年～ H27年 の減少 学級数	H32年	H27年～ H32年 の減少 学級数
南部地区	42	38	△4	34	△4
中部地区	205	205	0	193	△12
大崎地区	43	41	△2	38	△3
栗原地区	17	14	△3	12	△2
登米地区	18	15	△3	14	△1
石巻地区	48	44	△4	37	△7
本吉地区	20	16	△4	13	△3
全県	393	373	△20	341	△32

(注) 平成22年は、実際の募集学級数

(2) 小規模校の対応

1学年2学級規模(80人)を維持できない学校については、活力ある高校教育の展開や社会資本整備の効率性等の観点から、各地区の実情を踏まえながら、原則的に統廃合などによる再編整備を進めます。

具体的には、次に掲げる基準の要件のいずれかに該当する全日制課程の本校及び分校については、再編整備又は該当することとなる年度の翌年度から新たな生徒の募集を停止します。

① 本校の再編基準

平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ160人に満たない場合

② 分校の再編基準

- a 平成22年度以降において、2年間連続して、全学年の在籍生徒数※が、収容定員の3分の2未満であり、かつ80人に満たない場合
- b 平成22年度以降において、過去2年間連続して、分校所在市町村※の中学校からの入学者数が、当該中学校卒業生数※のうち、4分の1未満である場合

※ 在籍生徒数は、学校基本調査における各年5月1日現在の数とする。

※ 分校所在市町村とは、平成21年4月時点の市町村の区域とする。

※ 当該中学校卒業生数とは、当該中学校の卒業生数のうち、高等学校へ進学した生徒数とする。

(3) 学校配置計画

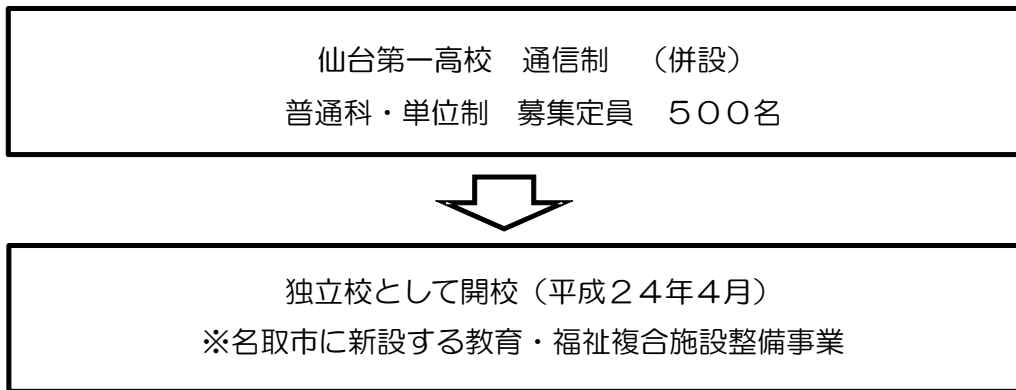
再編の基本的考え方に基づき、中学校卒業生数及び地区の必要学級の見直し並びに現在の高校の配置及び学級規模の状況を踏まえ、中部地区、登米地区と石巻地区において、地域の産業を支える人材の育成等の観点から、以下のとおり新たな学科の設置及び学校の再編を行います。

① 中部地区における通信制高校の独立校化

仙台第一高等学校通信制課程は、若者の学習歴の多様化、生活様式の変化、勤労観の変化などに伴い存在意義は高まってきているが、施設面の制約により、スクーリング等でのきめ細かい学習指導や生活指導が困難となっていることなどから、通信制課程の独立校化を推進します。

また、スクーリングを生徒の居住地の近くの学校でも受講できるよう、地域のサテライト校を設置するとともに、ICTを活用し、適時適切な添削指導を行う体制を整備します。

通信制課程の独立校化と一体的に整備される総合教育センター（仮称）と新福祉センター（仮称）との連携を進め、相談機能の充実や卒業後の継続的なサポートなど総合的な支援体制を構築します。



(参考) 教育・福祉複合施設整備事業

- ・総合教育センター(仮称)、通信制課程独立高校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備し、多様化する行政ニーズに対応する。
- ・教育と福祉の連携により、いじめ、虐待、特別支援教育、不登校等の相談に対して、ワンストップで総合的なサービスが提供できるとともに、就学前から学校卒業後までの個人個人のライフスタイルに即した、教育・福祉の継続的な支援が可能になる。
- ・一体的な整備により、土地の高度利用や施設の効率的な利用を図る。

建設予定地：名取市下増田臨空土地区画整理事業地内
建設規模：21,201㎡(PFI事業提案時)
供用開始：平成24年4月(予定)

② 登米地区における総合産業高校の新設

登米地区では、平成22年から32年までに中学校卒業生数が約130人減少する見込みであり、1学年あたり4学級減が必要となっていることを踏まえ、現行の5校体制を3校体制に再編し、新たに同地区における産業人材の育成を目指し、職業系専門学科を統合した新しいタイプの総合産業高校を新設します。

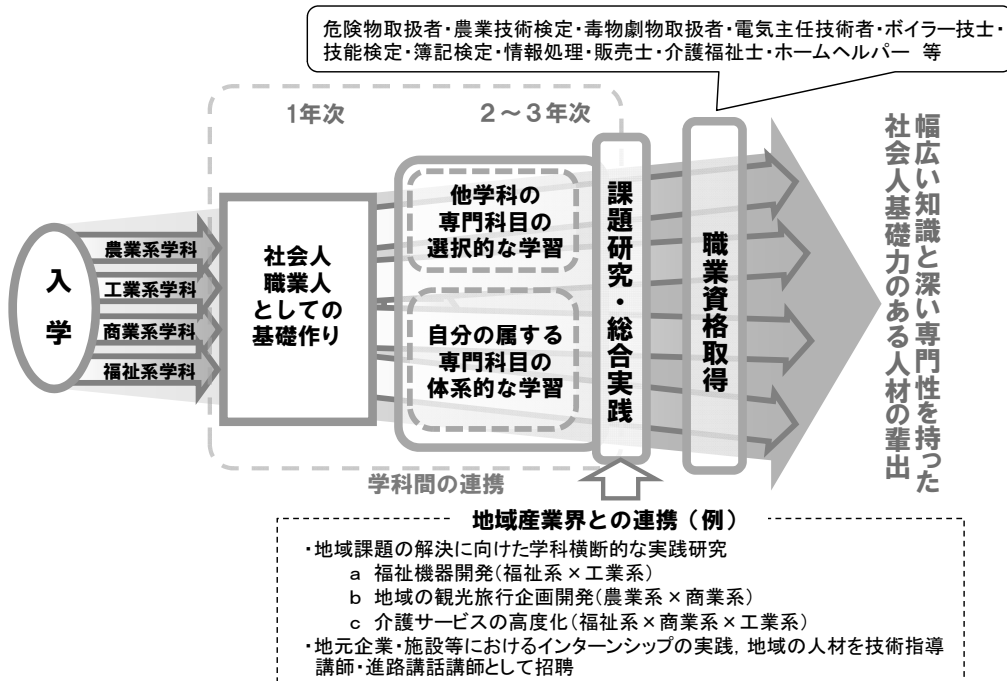
その際、同地区の高齢化に対応し、福祉・介護サービス分野の人材の育成を目指し、福祉系学科を新設します。

上沼高校	2学級（普通科1・農業技術科1）
米山高校	2学級（普通科1・園芸ビジネス科1）
米谷工業高校	4学級（機械システム科1・電気システム科1・ 情報技術科1・自動車科1）
登米高校	4学級（普通科3・商業科1）



総合産業高校 （平成27年4月開校）	農業系1学級 工業系3学級 商業系1学級 福祉系1学級
登米高校	普通科3学級

<総合産業高校のイメージ図>



○ 総合産業高校のカリキュラムの特徴（例）

- ア) 1年次に産業全般にわたる基礎や将来の職業生活の基礎的知識・態度を学ぶ科目を設置
- イ) 2～3年次は所属学科の専門科目に加え、関連する他学科の専門科目を一定範囲で学習
- ウ) 3年次に学科の異なる生徒がそれぞれの専門性を持ち寄り、地域産業界と連携しながら総合的・実践的に課題研究を実施

③ 石巻地区における高校の計画的な再編

石巻地区では、中学校卒業生が平成22年から32年までに約500人減少し、1学年あたり11学級の減が必要となっていることを踏まえ、現在の10校体制を再編し、女川高校については募集停止とします。

女川高校 2学級（普通科2）



募集停止（平成24年4月）

※跡地に特別支援学校（高等学園）新設

新県立高校将来構想第1次実施計画

編集・発行：宮城県教育委員会（教育庁教育企画室）
〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
TEL/FAX 022-211-3617/022-211-3699
E-mail kyoikup@pref.miyagi.jp
www.pref.miyagi.jp/kyou-kikaku/



この冊子は3,000部作成し、
1部あたりの単価は30円と
なっています。